

# ***IEEJ NEWSLETTER***

*No.181*

2018.10.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

## 目 次

### 0. 要旨 — 今月号のポイント

#### <エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油・LNG 市場動向
3. 北海道胆振東部地震と電力市場
4. 地球温暖化政策
5. 再生可能エネルギー動向

#### <地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：貿易戦争の激化と米ハイテク産業への影響
7. EU ウォッチング：EU の脱石炭と対イラン問題への取り組み
8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争：防戦から反攻機運高まる中国
9. 中東ウォッチング：米国の圧力に晒されるイランとトルコ
10. ロシアウォッチング：さらに拍車のかかるロシアの中国シフト

## 0. 要旨 — 今月号のポイント

### 1. 原子力発電を巡る動向

IAEA 総会で、北朝鮮の非核化問題、イラン核合意などが議論された。島根 3 号機の最初の規制基準適合性審査会合で申請書類の不備が指摘され、当面は審査が行われないこととなった。

### 2. 最近の石油・LNG 市場動向

北海道胆振東部地震による地域石油・ガス市場への影響は限定的であった。国際原油市場では対イラン経済制裁や貿易戦争等、政治的な要因が市場に確実にゆがみをもたらしている。

### 3. 北海道胆振東部地震と電力市場

今回の全戸停電で分散型供給力への移行を主張する向きもあるが、停電復旧の立ち上げに必要な蓄電池等の自立電源の確保が不可欠であり、そのコスト低減が先決であろう。

### 4. 地球温暖化政策

パリ協定特別作業部会 (APA) 等の追加会合がタイ・バンコクで開かれた。EU では、2030 年の排出削減目標引き上げを巡る議論もある一方、ドイツの目標達成は難しい状況にある。

### 5. 再生可能エネルギー動向

試行的な事業用太陽光発電入札の実施や政府審議会での再エネ買取価格の大幅な切下げの検討など、再エネコスト削減に向けた取組みが強化されている。

### 6. 米国ウォッチング：貿易戦争の激化と米ハイテク産業への影響

米中貿易戦争が激化している。米国が中国からの輸入品全てに追加関税を賦課するような事態となれば、中国は米国ハイテク産業に打撃を与える部品・材料輸出制限を取るかもしれない。

### 7. EU ウォッチング：EU の脱石炭と対イラン問題への取り組み

ブルームバーグ・フィランソロピーズと欧州委員会は、世界的な石炭からの移行について連携することを約束。また、EU は米国による対イラン制裁から EU 企業を保護する措置をとった。

### 8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争：防戦から反攻機運高まる中国

米中貿易戦争は 9 月に第 3 段階に突入した。中国は米国からの矢継ぎ早の圧力や脅迫に動じず、防戦しながら、反転攻勢の機会を伺い始めた。米国 LNG の対中輸出は大幅減となろう。

### 9. 中東ウォッチング：米国の圧力に晒されるイランとトルコ

米トランプ政権のイランとトルコに対する強硬姿勢がますます強まる。イラン原油生産と輸出の減少が早くも始まった。イスラエルに配慮してきたロシアが方針を転換した。

### 10. ロシアウォッチング：さらに拍車のかかるロシアの中国シフト

欧米の経済制裁下、国内経済の明るい兆しが見えぬ中、ロシアの対中接近が多方面で加速化している。米国と中露の対立色が強まる一方、中露と向かい合う日本の動向に世界が注目している。

## 1. 原子力発電を巡る動向

第 62 回国際原子力機関 (IAEA) 総会が 9 月 17 日から 21 日まで、ウィーン国際センターにおいて開催された。IAEA 加盟国 153 ヶ国から 2,500 人以上が参加し、2017 年の IAEA による加盟国の原子力安全性向上や安全基準策定などの諸活動の報告及び議論が行われた。IAEA の伝統的な活動である安全基準の策定に加え、今年は北朝鮮の非核化、イラン核合意の他、原子力の気候変動対策としての有益性や既設原子炉の運転延長及び経年化対策など、多くの国において顕在化している課題が取り上げられたことが特徴である。

くしくも 8 月 29 日、米国原子力規制委員会 (NRC) が Exelon 社によるピーチ・ボトム 2/3 号機の 2 回目の運転期間延長申請を受理しており、既設炉の運転期間長期化は先進国における共通の関心事である。日本にとっても IAEA の総会は自国の規制基準や検査制度のあり方等を、より積極的に発信する機会であり、今後とも情報発信・意見交換の場として有効に活用されていくことが望まれる。

IAEA 総会の約 2 週間前、9 月 5 日から 7 日まで世界原子力協会 (WNA) 主催の定例シンポジウムがロンドンにおいて開催された。各国の原子力事業者やサプライヤーより、国際原子力市場の概観と自社の戦略等が発表され、パネルでは新規導入計画をいかに成功させるか等の討論も行われた。もともと欧米先進国主導の会議であるが、今年は欧米の事業者に加え、ロシア企業から 3 人、中国企業から 3 人のスピーカーが登壇していた。一方、日本からの登壇者は 1 人、韓国からはゼロであった。現在進行中の新規原子力建設プロジェクトで順調に進捗しているのはロシア・中国及びこの 2 カ国が協力する新興国のみという現実を端的に象徴しているといえる。

9 月 4 日、原子力規制委員会 (NRA) は、審査会合において中国電力島根 3 号機を初めて取り上げた。審査要件の一つである「地盤、津波等」について、中国電力は継続中の 2 号機の審査結果を反映するとしているが、NRA は 3 号機の申請書に地震、津波等の根拠が示されていないことは申請書の不備であるとし、中国電力から補正申請が提出されない限り次回審査会合は開かれなないこととなった。しかし、審査会合で示された中国電力の資料は 8 月 27 日の第 1 回事業者ヒアリングにおいて中国電力から規制庁に説明された内容である。規制庁はこのとき中国電力に対して特段不備を指摘せず、「引き続き、審査資料の準備を進めるよう」とのみ指示している。NRA 及び規制庁の事業者に対する指示のあり方に課題が無かったか、問われるところかもしれない。

広島高裁は 25 日、昨年 12 月に下した伊方 3 号機の運転差止仮処分を取り消す決定をした。四国電力は新たな仮処分が出されない限りは運転再開に向け作業を進める姿勢である。進行中の訴訟の争点を引き続き注視したい。

(9 月 27 日記)

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

## 2. 最近の石油・LNG 市場動向

9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震では、道内唯一の製油所である出光興産苫小牧製油所（原油処理能力16万バレル/日）において装置の損傷が見られ、稼働が停止した。しかし、道内の石油製品供給については、地震直後は供給不足を懸念した消費者がSSに殺到する光景が見られたものの、道内の在庫の活用や本州からの転送などによって事態は落ち着いている。

道内の都市ガス供給に関しては、供給上の問題は発生していない。今年10月に稼働開始予定であった北海道ガスの石狩湾新港ガス火力発電所は、道内の電力不足への対応として、稼働開始を前倒しして9月8日から送電を始めている。

国際原油市場では、これから年末にかけてさらに波乱含みの展開が予想される。まずイランに対する米国の経済制裁によって、イランからの原油輸出量が着実に減少している。今年4月時点で250万バレル/日を超えていた輸出量は、8月時点で160万バレル/日まで低下し、今後制裁が効力を持つ11月にかけてさらに70万~80万バレル/日にまで減少する可能性がある。追加で必要となる供給は、サウジアラビアなどOPEC産油国の増産によって賄うことが出来る規模ではあるものの、リビアやベネズエラなどの生産動向も不透明さを増しており、予断を許さない状況が続く。実際に、米国原油先物市場では、既に年末にかけての油価高騰を見込んだ取引が活発となり、80ドル/バレルのコール・オプション（購入権利）の取組高が急増している。

米中貿易戦争の影響も軽視できない。今後の貿易戦争による両国並びに世界経済へのマイナスのインパクトが懸念されているが、足元では、油種間価格差や貿易フローにおいて着実にその影響が表れ始めている。中国による今後の報復関税対象候補に原油が含まれているため、実際にはまだ対象となっていないものの、中国企業による米国原油の購入が減っている。その一方で、米国原油の代替としてアフリカ原油や中東の低硫黄原油の引き合いが増加し始めている、そのため、国際的な低硫黄原油の需給を反映しやすいBrentと米国原油の指標であるWTIとの価格差が8ドル/バレル近くに拡大しており、両国間の貿易戦争が原油市場に歪みをもたらしている。9月24日から課せられるLNGへの10%関税は、元々米国から中国へのLNG輸出はさほど大きくないため現下の市況への影響は限定的だが、将来の対中国輸出に関する不確実性が増すことで米国の新設案件投資への影響が懸念される。

LNG市場では、2017年6月の公正取引委員会によるLNG取引に関する報告書が発表され、新規契約では仕向地条項の撤廃が進んでいるが、既存契約における撤廃の進捗は捗々しくない、とされた。そうした中、今年6月に欧州の競争総局が、欧州企業とカタールとの間の既存LNG契約における仕向地制限の有無について調査を開始した。現時点での調査の進捗は不明であるが、その結果次第では、アジアにおける既存契約の仕向地条項撤廃にも追い風となる可能性があり、その動向が注目される。

(本部付 研究主幹 小林 良和)

### 3. 北海道胆振東部地震と電力市場

9 月 6 日に起きた北海道胆振東部地震により、北海道地域は苫東厚真発電所 3 基 (計 165 万 kW) の故障により全戸停電に至った。また、ほぼ停電から普及した 9 月 8 日以降も供給力の回復が限定的であったため 9 月 14 日と 15 日に供給予備率が 3% を割り込む等、節電の呼びかけの中、厳しい需給運用が続いた。19 日に地震で故障していた苫東厚真発電所 1 号 35 万 kW が復帰し、25 日に 4 号 70 万 kW も復帰したことで節電の呼びかけは緩和されたが、高需要期となる冬を見据え苫東厚真発電所 2 号 60 万 kW の復帰が待たれるところである。

今回の大型発電所の停止を端緒とした停電に対して、分散型供給力を中心とした電気事業体制への移行を求める意見や分散型供給力導入の取り組みが遅いという指摘があった。北海道地域は系統規模が小さいことと、本州と直流連系線で結ばれているのみであることから、再生可能エネルギー発電の導入拡大を慎重に進めているところである。再生可能エネルギー発電の出力変動に対応するための調整力の確保が十分か等、様々な観点で検証しながら導入量を拡大している。

北海道地域では発電所の事故があった場合の即時に対応する瞬動予備力は北本連系線 (最大 60 万 kW) と京極揚水発電所 (可変速式 : 最大 40 万 kW) に大きく依存している。今回の全戸停電は事前に確保していた瞬動予備力を上回る複数の電源脱落があったことに起因するものである。再生可能エネルギー発電の中でも風力発電や太陽光発電は急激に出力が変化する場合がある。火力発電所の事故に風力発電や太陽光発電の出力変動が重なるケース等も考慮しておく必要があり、分散型電源を導入しさえすれば問題が解決するという単純な図式ではない。

こうした観点から北海道地域では 2016 年 4 月から出力 20kW 以上の風力発電設備には短・長期の出力変動の吸収を一定範囲内に収めるよう蓄電池の併設を求めている。また各サイトで蓄電池を設置・運用する費用負担額が大きいため、全体としての蓄電池設置費用の低減に向けて系統側蓄電池設置の検討や、北本連系線の活用の検討も進めている。このように現状で利用できる技術を最大限に活用しながら風力発電や太陽光発電の導入が進められていることが広く理解されて行くべきであろう。

なお今回の全戸停電からの復旧では給電指令に従うことができ、かつ自立的に稼働できる水力発電所がまず稼働を再開し、そこで発電された電気を使って火力発電所の回復を進めた。風力発電や太陽光発電の導入量が拡大した場合の全戸停電からの復旧については、例えば何を停電復旧の立ち上げに必要な自立電源とすべきか、どのように風力発電や太陽光発電を系統に復帰させていくか等、検討課題が多いことに留意が必要である。

(電力・新エネルギーユニット 担任補佐  
電力・新エネルギーユニット 電力グループマネージャー 小笠原 潤一)

## 4. 地球温暖化政策

9 月 4～9 日、パリ協定特別作業部会 (APA) 及び補助機関の追加会合がタイ・バンコクで開かれ、パリ協定実施のための詳細ルールの検討が行われた。義務・基準の差異化と資金に関わる問題が引き続き議論の障害となった。

途上国は、先進国と途上国とで義務・基準を異なるものにしようとしている。資金については、米国が、日本とオーストラリアの支持を得て、どのような資金を気候資金として算定するかに関する規則を設けず各国にまかせるという提案を行った。また、先進国は、将来の資金提供計画を議論することを拒んでいる。米国が約束していた 20 億ドルを保留したことなどを受け、国連の緑の気候基金 (GCF) 理事会が 7 月、拠出金をどのように補充するかの議論で紛糾し、緩和 (削減)・適応のためのプロジェクトの承認を延期した。これが途上国の不信感を高め、交渉に暗雲をもたらしている。今次会合までの議論の進捗をまとめた文書は 305 ページに上った。APA と補助機関の議長が、COP24 でパリ協定の詳細ルールの検討が終了できるよう、締約国による議論を促進するため、テキスト案を 2018 年 10 月半ばまでに作成することとなった。

カニエテ気候変動・エネルギー担当欧州委員は 6 月に、EU の 2030 年 GHG 排出削減目標を 1990 年比 40% から 45% に引き上げるプロセスを開始すると述べていた。8 月 26 日、ドイツのメルケル首相は「この新しい提案には賛成できない。EU 加盟国の多くが現時点で目標を遵守していない。まず、設定した目標を達成するべきであり、新しい目標を設定することは意味があるとは思えない。」と述べた。一方、9 月 12 日、ユンケル欧州委員長は欧州議会での一般教書演説で、カニエテ欧州委員の提案を支持した。しかし、削減率には言及せず、EU の 2050 年に向けた長期戦略の見通しについても言及しなかった。排出量は、EU 全体では、1990～2008 年で年平均 0.6%、2010～2016 年で年 1.8% の減少となっている一方、ドイツでは、1990～2008 年で年 1.4%、2010～2016 年で年 0.6% と減少が鈍化している。2030 年の目標 (両者とも 1990 年比 40% 削減) を達成するには、EU は年 1.7%、ドイツは年 3.4% の削減が必要であり、ドイツの目標達成は難しい状況にある。

中国は、GDP 当たりの CO<sub>2</sub> 排出原単位を 2005 年比で 45% 削減する 2020 年目標を 3 年前倒しで達成した。BP 統計によると、CO<sub>2</sub> 排出量は、2017 年には対前年で 1.3% 増加したが、2013 年から 3 年間横ばいであり、この傾向が今後も続くと考えられている。このような排出動向や 2030 年前後の排出削減ポテンシャル等を背景に、国家気候変動戦略研究・国際協力センター (NCSC) が 6 月 3 日に発表したペーパーは、政府に対して、原単位目標の強化、CO<sub>2</sub> 以外の GHG を含めた目標への拡張など、2030 年削減目標変更のオプションを検討するよう勧告している。

9 月 4 日、日本では、第 2 回パリ協定長期成長戦略懇談会が開かれ、イノベーションをテーマに外部有識者からのヒアリングが行われた。

(地球環境ユニット 地球温暖化政策グループマネージャー 田上 貴彦)

## 5. 再生可能エネルギー動向

9月4日、事業用太陽光発電(2MW以上)を対象にした第2回の入札結果が公表された。募集枠の250MWに対して入札に参加したのは197MW(9件)で、入札価格は16.47円/kWh~20.99円/kWhであった。全ての案件が、入札前非公表の上限価格15.5円/kWhを上回ったため、“落札者なし”という結果になった。上限価格の非公表は第1回入札結果を反映させたものである。2017年秋に実施された第1回入札ではいくつかの案件が事前公表の上限価格21円/kWhに張り付いていたことから、より競争を促すための措置として、今回の上限価格非公表での入札となった。

ただし、事業者への参考とすべく調達価格等算定委員会が事前に公表した“上限価格設定に当たっての考え方”では、太陽光発電の運転開始までのリードタイムは3年程度であり、2020年頃までには発電コストが15円/kWh以下になる可能性が示されており、今回落札する太陽光発電の運開時期が2020年頃であることを踏まえると、結果論ではあるが上限価格15.5円/kWhという水準は予想できなくもない。一方で、今年度の事業用太陽光発電の買取価格18円/kWhを目安にした事業者も多かったと推察される。実際、入札案件9件のうち5件が17~18円/kWhとなっている。

また、今回の入札では、第1回の最低入札金額17.2円/kWhを4件が下回ったものの、第1回に引き続き募集枠を下回る入札量であり、成功とは言えない。入札結果公表時に発表される上限価格を見てから次の第3回入札への戦略を立てようとした再エネ事業者の様子見の感が否めない。ただし、2017~2018年度は入札試行期間とされており、12月に予定されている第3回入札の結果も踏まえて、年明けに調達価格等算定委員会で入札制度の検証・見直しが行われる。

こうした中、9月12日に開催された審議会、「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」では、目指すべき再エネのコスト水準について議論がなされた。事業用太陽光発電については、従前の“2030年度に発電コスト7円/kWh”目標の2025~2027年度への前倒しと、2022~2024年度の買取価格の目標を8.5円/kWhに設定、住宅用太陽光発電については、“できるだけ早期に”としていた買取価格11円/kWh実現の時期を2025~2027年度にすることについて、委員の間でほぼ同意が得られた。また、入札制度については、事業用太陽光の全てと風力発電(陸上・洋上)を対象とした検討が今後行われることとなった。

より競争を促すための再エネ入札制度の見直しや目標設定によるコスト削減の強化は急務である。ただし、これらのコスト削減に向けた取組みに、別途検討が進められている再エネ系統接続制約の解消や出力抑制の予見性向上による再エネ事業リスクの軽減が伴って初めて、経済合理的な再エネの導入拡大が実現される。引き続き、再エネの経済的に自立した主力電源化に向けた厳しい舵取りが求められる。

(電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗)

## 6. 米国ウォッチング：貿易戦争の激化と米ハイテク産業への影響

中国からの輸入品 2000 億ドル分に対する 10%の追加関税が発効した。既に発動済みの 500 億ドル分に対する 25%の関税への追加措置であり、2019 年 1 月以降は税率を 25%に引き上げるとしている。中国側の米国産 LNG を含む対抗措置に対し、これが実施されれば中国からの全輸入に追加関税を課す、と表明するなど、貿易戦争は激化している。LNG 購入契約を結ぶ中国企業は即日、この引取りを手控え、スポットで調達する意向を示したと報じられた。米国内の新規液化基地計画も、中国以外の輸出先を確保する必要から遅れの発生が懸念される。

米国側の狙いは、中国政府が 2015 年に発表した先進的製造業の育成計画、「Made in China 2025」の撤回にある。米国側が問題にするのは、同計画が 2049 年までにハイテク産業の国産化率 70%を目指し、補助金、外国企業への出資/買収、中国に投資する外国企業への技術移転の強要等あらゆる手段を用いて、EV や IT、通信、AI、航空、電機・電子やバイオ等の競争力強化を図る点にある。オバマ政権下でも同計画は米中戦略的経済対話の議題となったが、米国産業界には、対話を重ねるばかりで実質的進展が無い、との苛立ちが募り、次期政権下での交渉リセットへの期待もあった模様である。仮に、トランプ政権がこの期待を汲んで行動しているならば、中国側が態度を軟化させた場合、再選に向けた格好の好材料となるだろう。

ところで、今後も米中が相互的に追加関税を発動していった場合、両国の貿易額に照らし、先に中国側が関税を課す物品が尽きることが指摘されている。関税の代わりに中国が取り得る非関税措置には、米国企業への部品・材料輸出の制限が含まれるが、これによる最大の打撃を蒙るのは、入超額が最大のコンピュータ・電子製品を使用する米国ハイテク産業であろう。

ハイテク産業は元来、民主党支持の傾向が強い。ハイテク産業は個人のプライバシーや消費者の権利を尊重し、高スキルの移民を歓迎する。また、人種や宗教、性的志向等の多様性を尊重する傾向にある。彼らは 2016 年選挙の最中から移民制限を掲げるトランプ陣営を警戒し始め、就任後に矢継ぎ早に打ち出された移民・難民制限や反 LGBT に加え、メディア敵視姿勢を言論の自由への侵害と捉えてきた。さらにオバマ政権の医療保険政策の廃止、気候変動政策の後退などへの反発も強めてきた。Apple 社が追加関税を免れる交渉に成功するなど、政権との部分的な妥協も図っているが、2018 年中間選挙及び 2020 年大統領選挙での民主党候補支援で結束を強めている。

どの国も基幹産業として重視する自動車産業において、今後は、自動車会社と並んで主要プレイヤーの位置を占めていくハイテク企業である。従来、部品調達の海外シフトを通じた雇用影響に留まらず、経済社会の様々な場面で自動化・無人化を進めていくハイテク産業と米国はどのように折り合っていくのか。国境の内側の雇用に固執するトランプ政権だけでなく、関係が弱まったとはいえ、労働組合を支持基盤に持つ民主党側にも問われる問題である。

(電力・新エネルギーユニット 電力グループ 主任研究員 杉野 綾子)



## 7. EU ウォッチング : EU の脱石炭と対イラン問題への取り組み

9 月 12 日、ユンケル欧州委員会委員長は「2018 年一般教書演説」を欧州議会本会議で行った。エネルギー分野に関連しては、これまでの施策の完遂という文脈において、前向きな気候変動政策をともなったエネルギー同盟という言及がなされた。演説とあわせて欧州委員会が採択した 18 の具体的な取り組みのテーマの中にはエネルギーは直接は挙げられていないが、アフリカへの再生可能エネルギー投資がエネルギー分野に関連するといえよう。

EU の気候変動対策に関連して、国連気候変動対策特使でありブルームバーグ・フィランソロピーズ創業者のブルームバーグ氏と、気候変動・エネルギー担当欧州委員会委員のカニエテ氏が、世界的な石炭からの移行のために協力することを約束した。両者の連携は、欧州委員会の「過渡期にある石炭地域のプラットフォーム」と呼ばれる取り組みを巡って行われる。EU は、EU 域内すべての地域が化石燃料主導型の経済からの移行に乗り遅れることのないよう取り組みを進めており、同プラットフォームを通じて、実行可能な経済的・技術的転換を開始するプロジェクトの開発を支援するとしている。ブルームバーグ・フィランソロピーズは、石炭火力についてプラントごとの研究分析を行い、プラットフォームの知識の基盤を強化し、より対象を絞って具体的な脱石炭の行動を可能にするとしている。加盟国レベルでは温度差があるにせよ、EU 全体での脱石炭に向けた具体的な動きを加速させる動きである。

一方、イランの核問題に関する包括的共同作業計画(JCPOA: Joint Comprehensive Plan of Action)に関連した EU の対応は 5 月以降一貫しており、米国との協力を維持しつつも、米国のイランに対する経済制裁の再発動への対抗措置を講じている。

具体的には、EU はイランと合法的に取引を行なっている欧州の事業者を保護することを発表し、8 月 7 日から EU の改訂「ブロッキング規則」を発効させた。ブロッキング規則は、米国による経済制裁の域外適用による損害から EU 企業を保護し、EU 企業が経済制裁に従うことを禁じるほか、制裁措置を背景とする外国司法当局の EU での影響力を無効化する狙いがある。また、欧州委員会は、イランの民間企業向けの 800 万ユーロの支援を含む、イランの持続可能な経済社会発展を支援するプロジェクトを対象とした 1800 万ユーロの協力パッケージを採択した。この支援パッケージは総額で 5000 万ユーロとなる予定であり、JCPOA 締結を受けた EU とイランの協力関係の一環とされる。このような EU の取り組みがなされている一方で、Total はイラン South Pars ガス田開発プロジェクト第 11 フェーズからの撤退をイラン当局に通知したことを認めたと報じられた。EU レベルのみならず、加盟国企業の動きにも注目する必要がある。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第 1 グループ 研究員 下郡 けい)

## 8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争：防戦から反攻機運高まる中国

7月6日に勃発した米中貿易戦争は9月に第3段階に突入した。9月17日、トランプ大統領が2,000億ドル分の中国製品に10%の追加関税を24日から発動すると発表した。追加税率は米中間選挙と年末商戦が終了した2019年初以降25%に引き上げるとした。第1段階340億ドル分、第2段階160億ドル分と合わせると、追加関税の対象額は2,500億ドルに上る。これは2017年における中国の米国向け輸出額の約半分に相当する。さらに、トランプ大統領は18日、「中国との協議はいつでもオープン」としつつも、中国が報復すれば、すべての輸入品に25%の関税を掛けると警告した。この米国からの、矢継ぎ早の圧力や脅迫に対し、中国は動じず、防戦しながら、反転攻勢の機会を伺い始めた。

9月18日、中国商務部は米国をWTOに提訴すると同時に、600億ドル分の米国製品に5~10%の追加関税を24日から賦課すると発表した。税率を原案の最高25%から引き下げたのは、米国の引き下げ(25%→10%)に合わせるためであった。2019年初以降の追加税率については、米国が引き上げるなら、中国もそれに合わせて最高25%へ引き上げるとした。一方、追加関税の対象額の少なさを補うための貿易以外の非関税措置は、今回も発表されていない。米国側統計によると、2015年米国企業の在中国売り上げは4,814億ドルで、中国企業の在米国売り上げ256億ドルを4,558億ドルも上回る。こうした中、在中国の米商工会議所と米中ビジネス評議会は相次いで、米国企業の在中ビジネスが米中貿易摩擦による打撃を受けているとの調査結果を公表した。非関税措置としての自発的不買運動等の影響もあるとされる。

次に、ムニューシン財務長官が9月12日に打診してきた閣僚級通商協議については、中国商務部が18日の声明で、再開拒否の可能性を示唆した。圧力や脅迫の下で、「対等、平等、誠実と信用」を基礎とする協議はできないと判断したからである。

最後に、中国は防戦一方に甘んじることなく、効果的な反攻を仕掛けるべきとの論調も出てきた。米国が仕掛けてきた第3段階の追加関税の適用対象は7月原案の6,031品目から、スマートウォッチや一部の繊維製品、農産品等を含む286品目を取り除いた。米国産業界や消費者に対する影響が大きいからである。これら品目の対米輸出を数量制限や輸出関税の引き上げ等で抑制する具体的な反撃案も提案され始めた。

米国産LNGは、中国が発動する第3段階の報復対象に含まれている。年内に10%の関税を上乗せするが、2019年初以降は米国に合わせて原案通りの25%へ引き上げる見込みである。発動されれば、対中輸出は大幅に減少するだろう。一方、米国産原油は、現時点では報復対象になっていない。しかし、米国が第4段階の追加関税を発動すれば、米国産原油も間違いなく報復対象になり、対中輸出の減少は免れないだろう。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

## 9. 中東ウォッチング：米国の圧力に晒されるイランとトルコ

トランプ米大統領は、国連総会の一般討論演説に続き、大量破壊兵器の拡散を議題とする安保理会合でも、中東地域における諸問題の根源としてイランに一方的な非難を浴びせ、イランを孤立させようとした。しかし、核合意を辞めた米国の孤立がむしろ目立つ結果となった。それでも米国の二次制裁を恐れる日本及び韓国がイラン原油購入を停止した影響もあり、原油輸出の減少は必至である。核合意の存続を目指す欧州諸国は、決済機能を持つ特別目的会社を設立し、その活用を通じた対イラン通商関係の維持をめざしている。だが、米國務省イラン行動グループのフック大使は、米国が放棄した核合意を「二国間の合意」として徹底的に矮小化し、核合意に代わる「条約」の締結をイランに要求した。一方、イラン国内の経済的な混迷は深まっており、最近罷免された経済閣僚 2 名に続き、今度は国会喚問を控えた工業大臣が辞任した。

1980 年にイラクがイランに軍事侵攻した日の記念式典を狙ったテロがイラン南西部の大都市アフヴァーズで発生し、多数の兵士と観客が死傷した。犯行声明が「イスラーム国」やアラブ系分離主義組織から出ているが、真偽は不明である。ハーメネイ最高指導者とロウハーニ大統領は、サウジアラビア及び UAE など米国の同盟国が関与したものともみなしている。欧州各国が攻撃を非難する中、米国は暗にイラン政府に責任を帰し、ヘイリー国連大使も「自業自得」として切り捨てた。ニューヨークで開催された在米反イラン圧力団体の年次総会にポンペオ國務長官とボルトン補佐官が参加したことは、トランプ政権のイラン敵視政策の執拗さを改めて印象づけた。

シリア軍は、反体制派の最後の拠点であるイドリブの奪還を狙っている。シリア国内での橋頭堡を同地に残したいトルコのエルドアン大統領は、プーチン大統領との首脳会談で緩衝地帯を設けるとの合意を取得した。だが、米国との政治問題で悪化したトルコの通貨危機の先行きは不透明であり、一部では同国の民間債務の不履行が危惧される。一方、シリア内戦で中立を謳っていたイスラエルが反アサド陣営への支援を行っていた疑惑が浮上した。また、イスラエル軍機の領空侵犯に反応したシリア軍がロシア偵察機を誤って撃墜した事件では、ロシアはイスラエルの責任を追及し、供与を止めていた S-300 地对空ミサイルを報復としてシリアに引き渡すことになった。

イラク北部の反体制イラン系クルド人組織の陣地に対するイランのミサイル攻撃が発生した。また、イラクのシーア派民兵組織に革命防衛隊がミサイルを提供したとも言われており、警戒が高まっている。南部のバスラ市では汚職と経済状況に対する住民の不満が爆発し、イラン領事館が巻き添えで放火された。この事件を契機に、シーア派政党指導者サドル師は、次期連立政権で再任を目指していたアーバーディ首相を切り捨てた。トランプ政権は、パレスチナ人難民に対する支援の打切りに続き、在ワシントン PLO 事務所の閉鎖を命じた。米国の影響力排除で一致するイランとロシアは、カスピ海の法的地位に関する新たな合意を成立させている。

(中東研究センター長・非常勤理事、慶応義塾大学大学院 教授 田中 浩一郎)

## 10. ロシアウォッチング : さらに拍車のかかるロシアの中国シフト

ロシア経済の低成長が続いている。2018 年第 2 四半期の GDP 成長率は、前年同期比 1.9%増に止まった。ルーブル安による輸入品価格上昇を含む生活必需品価格の高騰や公共料金の上昇が進む中、同年 7 月の実質平均賃金は前年同期比では 8%増となったものの、前月比 7.3%減、実質可処分所得は同 4.7%減となった。ロシア国民の生活不満が高まる中、8 月末、プーチン大統領は、政権支持率の低下要因の一つである、政府が財政の逼迫を背景に 6 月に議会提出した年金改革法案の修正案（年金受給開始年齢を男性は 60 歳から 65 歳、女性は 55 歳から 60 歳に引き上げ）を発表した。しかし、モスクワ市長選やロシア各地で知事選が実施された 9 月 9 日には、全国 80 以上の都市で同法案に反対するデモが行われた。モスクワだけでも数千人が参加し、人権団体の発表では全国で 800 人以上が警察に拘束された。

欧米の経済制裁下、国内経済の立て直しに大規模な外国投資の誘致が焦眉の課題であるロシアが中国シフトを急いでいる。他方、中国も対米関係の急激な悪化を受けてロシアとの戦略的協力関係の重要性を再認識し、中露両国は国際舞台での共闘を強化しつつある。9 月 11~17 日、ロシアはソ連時代の 1981 年以来最大規模となる軍事演習「Vostok (東方) 2018」を東シベリアから日本海に至る広域で実施し、兵力 30 万人、1000 機以上の軍用機が参加した。軍事演習「Vostok」はロシア東部軍管区で 4 年に 1 度実施され、従来は暗に中国を「仮想敵国」としていたのが定説だが、今回は中国の陸空軍合同部隊 3000 人以上が合同演習に参加する異例の展開となった。

9 月 11~12 日、中ロ合同軍事演習の実施と同時並行で、プーチン大統領が主宰する「東方経済フォーラム」がウラジオストクで開催され、2015 年に始まった同フォーラムの 4 回目にして習近平国家主席が初参加した。中露首脳は、北朝鮮に非核化を求める方途（経済制裁強化に反対）や米国の保護主義等に共同で反対する立場を明らかにした。エネルギー分野では、Power of Siberia 天然ガス PL の西ルート (30BCM/y) 建設に向けた協議促進に関する両国首脳の合意、Rosneft がシベリアで有する石油・ガスプロジェクト権益の CNPC への一部売却（詳細不明）等が発表された。

安倍首相は、2016 年以来 3 年連続参加となった同フォーラムに合わせてウラジオストクを訪問し、同月 10 日、プーチン大統領との間で通算 22 回目となる日ロ首脳会談を行った。平和条約締結に向けた北方四島における共同経済活動の進捗状況や、北朝鮮問題等が主要議題とされた。なお、プーチン大統領による、「前提条件無しでの本年内の平和条約締結」を呼びかける想定外の提案は日本国内で波紋を呼んだ。エネルギー分野では、JOGMEC とロシア民間最大手ガス企業 Novatek との間で上流開発や液化事業の協力を目的とする MOU 締結等が発表されている。

米国と中露の対立が深刻化する一方で、中露関係が強化されるなか、現在中露双方との関係強化を図りつつある、米国の同盟国・日本の動向に世界の注目が集まる。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第 2 グループマネージャー 伊藤 庄一)